

医療法人社団千木福久会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにする為、行動計画を次のように策定する。

1. 策定年月日： 2024年3月26日
2. 計画期間： 2024年4月1日から2029年3月31日までの5年間
3. 内容： 以下、目標1～5のとおり。

目標1：男女問わず、子どもの看護のための休暇取得を促進するための措置の実施

〈対策〉計画期間中、随時

- ・職員への周知を図り、対象者への個別説明を行う。
- ・取得しやすい環境づくりを行う。

目標2：地域における子どもの健全育成のための行事・活動への参画を支援し、子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施

〈対策〉計画期間中、随時

- ・地域貢献活動参加者を毎年1名以上とする。
- ・職員への周知を図り、取得しやすい環境づくりを行う。

目標3：出生休暇の取得者を2名以上とする

〈対策〉計画期間中、随時

- ・職員への周知を図り、対象者への個別説明を行う。
- ・取得しやすい環境づくりを行う。

目標4：課長級にある者に占める女性労働者の割合の維持

- ・現状（57.9%）維持に努める。

目標5：有給休暇取得率の向上

- ・有給休暇取得率（現状71.4%）が75%に達するよう目指す。